

医療費のお知らせ

当健康保険組合では、今年度より、年一回一年分の「医療費のお知らせ」を配布いたしますが、これは加入者の皆様の医療のために当健康保険組合からその費用が支払われ、健康の維持に役立っていることを具体的に理解して頂き、さらに、これを通じて、健康の大切さについての関心を高め、健康管理の必要性をより一層認識して頂くことを目的としております。

加入者の皆様が医療機関等で保険診療を受けた場合、1～3割の自己負担額をお支払い頂きますが、この「医療費のお知らせ」では、実際にかかった医療費全体を記載しています。是非、内容のご確認をお願いいたします。もし、記載内容に相違点や不明点がございましたら当健康保険組合までご連絡ください。

今回のお知らせは、原則として、平成22年11月から平成23年10月の間に医療機関で受診された分ですが、**確定申告(医療費控除)**の際の明細書や領収書としては使用できませんのでご了承ください。

<お知らせ内容>

対象者名	受診年月	診療区分 または 給付種別	日数	医療機関 名または 給付対象 期間	保険で かかった 医療費の 総額	国・県・市・ 区町村で 支払った額	あなたが 窓口で 支払った額	健保組合が 医療機関に 支払った額
大日 太郎	23.01	本人外来	10	ABC総合 病院	① 27,280	②	③ 8,184	④ 19,096

- ① 健康保険の給付の対象となる治療に要した総医療費が記載されます。
- ② 公費助成を受けた場合の公費負担額が記載されます。
- ③ 加入者が医療機関等に支払った額が記載されます。(但し、保険適用の医療費のみ)
- ④ 健康保険組合が医療機関等に支払った額が記載されます。

注意

- 医療機関等から健康保険組合に対し請求が遅れている場合は、レセプトの内容を審査中の場合等については記載されていない場合があります。
- 柔道整復施術養費(接骨)の場合は、期間のみの記載となります。
- このお知らせには健康保険で受けた診療分を記載しています。健康保険適用外の費用(入院時の個室料や歯科の差額材料費など)等は含まれないため、領収書の金額と異なる場合があります。
- 金額は1円単位で表示されていますが、実際に医療機関の窓口で支払う額は10円未満を四捨五入した額となります。